

て皆さんに知らせていただける方法をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で質問終わります。

○町田義昭議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田博一議員の質問

+ ○町田義昭議長 順位8番、議席番号1番、竹田博一議員。

(1番竹田博一議員登壇)

○1番 竹田博一議員 私は、本定例会に当たり、通告している3点について質問させていただきます。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について市長、農林課長にお伺いします。

概要につきましては、2015年までに協定国間の貿易において工業品、農産品、金融サービスなどを始めとした全品目の関税を原則として完全撤廃することにより貿易自由化の実現を目指すFTA（自由貿易協定）を包括するEPA（経済連携協定）であります。

参加国は、関税撤廃によって自国の製品をより安価に輸出することができ、さらなる貿易拡大が期待できる。その反面、輸入品に対する関税をゼロにしなければならぬため保護されてきた国内産業がダメージを受ける可能性がある

ほか、これまでのような外国企業の進出投資規制や労働者の受け入れ制限が難しくなるといった問題があります。

本市においては農業が基幹産業であるではありませんが、工業分野においても大変重要な産業であります。稲作農家については、ことしから戸別所得補償制度で10アールあたり1万5,000円が支給されますが、残念なことにとし米価は大幅な下落となりました。高いときと比べますと約半値であります。

また、就農者の平均年齢が65歳を超えており、一段と高齢化が進んでおります。今の農政に対する不信のため若者の後継者が育たない原因と思われる。

TPPは、まだ流動的ではありますが、菅直人首相は農業への新規勧誘を促すための農地法見直しに取り組む考えを表明し、「若い人で農業をやりたいと思っている人はたくさんいる。自由に障壁なく農業に参加できるように農地法など法体系も見直す必要がある」と指摘し、前向きにとらえているようではありますが、果たして計算どおりにいくか甚だ疑問であります。仮にもしTPPに加盟した場合、自給率は40%から大幅に下がることは必至であります。

企業と農家の両方の面から本市への影響を伺います。

また、中山間地などの耕作放棄地が増加することが予想されますが、その対応についても伺います。

次に、クマ対策について市長、農林課長、総務課長にお伺いします。

新聞を読むと毎日のようにクマの記事が載っています。近年ナラ枯れ被害が拡大していますが、ことしの夏は異常な猛暑が続きました。そのためにか枯れが拡大してしまいました。

特に長井市が大きな被害を受けたことは、ご存じのとおりであります。その結果、ドングリなどの実が激減してしまいました。そしてクマ

は、食べ物を求め里までおりてくるようになりました。クマは山中にいるものだと思っていたのが驚いたことにまちの中まであらわれ、北中校舎の中まで侵入したのであります。幸い生徒の登校前であったため最悪の事態にならなかったことは何よりであったと思います。クマの被害は、ことしになってから急増し、農作物はもちろん人への害も増しております。全くの脅威であります。

特に小学生などの登校時は、保護者も心配していると思います。市民の安心安全は確保されているのか、お伺いします。

また、猟友会の皆様につきましては、カラス等の有害駆除始め格別のご協力をいただき、感謝申し上げます。

クマの出没は、来年もことし以上にふえることと思われます。何しろ生命にかかわることでありますので、真剣に対処しなければなりません。猟友会のメンバーは、職場もいろいろです。いざ緊急の場合は、迅速に対応できない場合もあるのではないかと思います。

もし対応がおくれて被害が拡大し、大変な結果になることも予想されます。全面的に対応を任せている猟友会に高負担をかけ続けることは手段として疑問に思います。

そこで優秀な市職員五、六人に猟銃の資格を取得してもらえば迅速な対応が可能だと考えますが、お考えをお伺いします。

次に、あやめ公園について市長、商工観光課長にお伺いします。

ことしは開園100周年事業も成功裏に終了することができて、本当によかったと思っております。特に新企画の「～チャンピオン牛の郷～長井黒べこまつり」は、大変よかったと思っております。ぜひ来年も継続しなければならない事業だと思っております。

ことしのアヤメ期間に福島県の塩川町御殿場公園、会津美里町伊佐須美神社内のあやめ園、

新潟県の新津市水原の瓢湖、新発田市五十公野公園に会派による視察研修に行ってきましたが、花の植え方、花の配置、水路の取り入れ方等々いろいろな工夫がなされているようでした。本市の公園もまだまだ改善の余地があることを勉強してきました。

あやめ公園の観光客数については、昼と夜を比べた場合、夜の方が格段に少なく、魅力的な夜の公園に変身させるためには蛍をいっぱい飛ばすことができればさぞかしすばらしい公園となることでしょう。

アヤメの花の上をゲンジボタルが飛び交う光景を実現ができたならばお客様も大幅にふえること間違いなしであると思うのであります。水と緑と花の長井のキャッチフレーズ、また市民歌の「野川の水の澄むところにおう野の花あやめ草」とあるように、水は長井市にとって自慢できるものです。野川からのきれいな水であやめ公園での蛍の養殖を試みて来客の充実を図ってみてはどうでしょうか、お伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田議員のご質問にお答えいたします。

議員の方からは3点ほどちょうだいいたしました。

まず最初、1点目のT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）について、私の方からは、（1）の本市への影響はということでございますが、お答え申し上げたいというふうに思います。

T P Pは、域内の物品貿易は関税を即時撤廃するのが原則で、品目によっては10年間で段階的に廃止するものということでございますが、T P P参加による影響でございますけれども、内閣府、農林水産省、経済産業省で試算をするようでございます。内閣府の試算では参加に

+

よる関税の撤廃による貿易拡大で実質GDPが0.48から0.65押し上げられるとしており、経済産業省ではTPPに参加しない場合、実質GDPが1.53%、10.5兆円程度減るということ、また雇用が81.2万人減少するというようになってるようでございます。

一方で、農林水産省は、TPP参加により農業生産が4兆1,000億円の減、食料自給率は40%から14%に減、農業の多面的機能の喪失額は3兆7,000億円、GDPの減少額は7兆9,000億円、就業機会減少は340万人と試算してるようでございます。

農林水産省の試算で使用したTPP参加による減少率を平成18年度の長井市の農業生産額に当てはめて算定してみますと、米は26億2,000万円が2億6,200万円に、牛肉は2億7,000万円が2億4,000万円に、乳用牛は3億円が1億6,800万円に減少し、全体としては46億2,000万円が19億6,000万円に減少すると試算されるようでございます。

ただし、この算定方法は、TPP参加後に対策を講じないで国産品は必ず安い輸入品に置きかわるということを前提としておりますので、あくまでも参考の数字ということが言えるかと思えます。

市内製造業の出荷額は、現在約648億円ということでございますが、具体的な影響については把握することは難しい状況だなというふうに考えております。

ただ、経済産業省の資料では、TPPに参加しない場合、自動車、電気、電子、機械において韓国とEU及び米国等とのFTA（自由貿易協定）が進むことで日本製品の競争力が低下して大きな影響が出ると想定しております。そのようなことから長井市の電子部品関係、また輸送機械関係の製造業にも影響が及ぶのではないかとこのように想定されるようです。いずれにしても食料自給率を50%とする目標との

整合性についての説明あるいは農業への影響に対する国としての施策の確立と農業が持つ水利調整、景観維持などの多面的な機能にも十分配慮した対応が必要だというふうに考えます。

長井市としては、このたびのTPPがこのまま具体的な対策、方針等々を示されないままに参加するということに対しては極めて問題があると、私は反対でございますし、単に農業の生産額ということだけでなく、農業と農地、そしてそれを支える農村地域そのものが崩壊する危機という認識に立っておりまして、強くこれらに対しては意思表示をしていかなきゃいけないというふうに思ってるところでございます。

次に、(2)の耕作放棄地の対応ということでございますけれども、市内の遊休農地は本年度の農業委員会の調査結果を見ますと49.73ヘクタールで、ほとんどが議員指摘のように中山間地域にあります。遊休農地のうち2.7ヘクタールほどが比較的容易に復元可能な農地となっております。大部分が復元が難しいという現状でございます。

これらの遊休農地解消に向けて国からの強い指導、要請などもあり、市と農業委員会、JA山形おきたま、それから土地改良区、担い手連絡協議会に参加いただき、耕作放棄地対策協議会を設立したところでございます。今後、耕作放棄地解消計画を策定して具体的な対策を講じていく考えを持っております。

TPPに参加による影響については、予測することは大変難しいわけでございますけれども、価格低下や輸入農産物の増加などにより優良な農地についても遊休農地化する可能性は否定できないというよりもこのままでは恐らく相当程度の遊休農地化が発生するというふうに考えられますので、そういったことになれば先ほど申し上げましたが、水路や農道の維持管理にも支障を来すということになりますし、例えば豪雨時等々の農地の持つ多面的な機能、水の管理と

いうところを考えますと影響は単に農業だけではなく、市街地の水路維持など生活環境全般に及ぶのではないかとこのように危惧しております。

次に、2番目のクマ対策についてお答え申し上げます。

市民の安全安心は万全かということですが、ことしのクマ出没の状況では、市街地までクマが来るということや住民に危害を与えるなどこれまでとは全く違ったもの、想定外の状況になっているというふうに思っております。

8月から11月末までの足跡のみのもも含めまして市内の目撃情報は24件で、人的被害も3名となっております。

市では、10月14日の北中へのクマ侵入や相次ぐ目撃情報を踏まえて市民の皆様へ迅速な情報伝達を行えるよう市内での調整会議を開催するとともに、警察など関係機関との連絡体制を整備してきたところでございます。体制としては、市民の目撃情報はほとんどが警察署に行きますので、警察署からは農林課で連絡を受け、その後、総務課危機管理担当を経由して教育委員会等の関係各課及び関係地区長に連絡をすることにしております。あわせて広報車による住民広報を速やかに実施することとしてまいりました。

小学校の登下校に当たりましては、各学校の判断で父兄及び級外職員による立哨指導や父兄同伴などの対応を行っております。

なお、山形県ツキノワグマ保護管理計画では、狩猟期、11月15日から2月の15日以外の期間の捕獲、捕殺についての規定があり、単に目撃情報があっただけでは、わな設置、銃による捕獲は許可されず、爆竹などの追い払いを行うこととされております。また、わなによる捕獲でも移動放獣を試行的に行うこととされております。市としても県の保護管理計画に沿った対応をしていくこととなります。

全面的に任せている猟友会にとって負担とな

らないかということですが、猟友会の負担が大きいのではないかとこのことについては議員のご指摘のとおりでございます。猟銃の所持、狩猟免許の取得には多額の経費とともに知識と経験が必要となりますので、現実的には猟友会の皆様にご協力をいただくしかないという状況でございます。本年度の予算では、有害鳥獣駆除事業委託料として36万円、そのほか臨時的な有害鳥獣駆除の報償費として6万円を予算化しており、その中で協力をいただいております。

議員の方からありました市の職員に猟銃の資格を取得させて対応してはどうかというご提案でございます。全国的に見ますと市や町の職員には銃所持許可、銃猟免許を取得してもらっている例がございます。これは調べてみますと魚津市の方でございまして、これは市の職員に募集をかけて、うち10名が加入しているということとございまして、年間1名当たり7万円前後の登録料を負担してあげ、銃あるいはそれに関するいろんな費用は市で準備して、消防署で管理している、保管しているということのようでございますが、長井猟友会でも会員数の減少や高齢化という問題がございますし、銃の所持の厳格化により免許の更新を断念される方も出てくるのではないかと思います。

しかし、職員に免許取得させることについては、取得にかかる経費や猟銃の維持管理経費をどのようにするかという点もあり、なかなか難しい点も多々あるのではないかと思います。

また、これは業務としてさせることになるわけですので、そうしますとさまざまな危険が伴うということになりますので、業務でこういった猟友会の業務をさせるということはちょっといろいろ調べてみないと簡単にはいかないということだと思っております。

なお、今後、来年以降もクマのこういった状況が続く場合は、猟友会の方とも相談して猟友

会の皆さんの免許更新の際の支援とかそういったことも考えなきゃなりませんし、基本的にはやはり猟友会は趣味といいますか、そういう団体でありますので、できれば市としてはそういう支援をさせていただきながら市民のご協力を得てやるやり方を考えていきたいと思っておりますが、あと10月に県知事との私たち県内の35の市町村長、それから市議会の、あるいは町村議会の議長との懇談会がありまして、実はクマのこういった狩猟といいますか、駆除に対するいろんな意見交換もありました。その中で実は大江町の町長さんから出されたんですが、私も見ましたけれども、長野県とか群馬県あたりでクマの被害が非常に多いところに対してNPOをお願いして狩猟犬による追い払い、クマの縄張りがある程度ここまで決めて、里に入ってきたクマに対して猟犬で追い払うということをやった効果を上げてる事例があるようです。それに対して大江町長は、高安犬という高島町原産のまたぎ犬ですね、こういうのが山形県にはあるので、そういった犬を使って、洋犬は使わないでそういう駆除について検討すべきじゃないかというご提案がありまして、私もこれは今後こういったことを検討すべきじゃないかと。

あとは気長な話になるわけですが、山に要は実のなるそういった樹木の植栽をいろんな森林組合も含めて協力を仰ぐということも必要なんではないかと思えます。

最後に、あやめ公園についてでございますが、夜間の観光客の充実のために蛍の養殖を試みてはどうかというご提案でございますが、夜のにぎわいが必要であるという竹田議員のご意見に私は全く同感でございます。私たちや私たちよりも年配の方にとっては、あやめ公園がシンボルであったのは、夜の華やかな公園のイメージが忘れられないからだろうというふうに思っています。その思いを今の子供たちに伝え、記憶に残さなければならないと考えますし、それが私

たちの責務であろうというふうに考えております。

夜のにぎわいを呼び戻すために昨年からは昭和あやめ商店や赤ちょうちん屋台が実施され、さらに100周年記念事業の中でライトアップ事業を計画しておりましたが、さまざまな事情によりまして実現することはできませんでしたが、公園内に露天商を入れるなどの試みがなされたところでございます。夜の魅力をアップする上で水辺とアヤメと蛍は最高の演出であろうというふうに思いますし、この目標に向かって私も努力していかなければならないと考えております。

なお、蛍養殖については、検討経過、今まで過去に検討した経過がございますし、私も昨年私の方からも蛍の養殖について検討すべきということで指示させた経過などもありますので、今後の方向性については商工観光課長から答弁させます。以上でございます。

○町田義昭議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 竹田博一議員のTPP参加に係る影響というようなことでございますが、先ほど市長からもありましたとおり大変な影響額でございますが、市長から説明申し上げました本市における損失額の計算の中身について若干申し上げたいというふうに思います。農水省の減少率をそのまま適用した数字でございますので、米については90%減少、麦、雑穀、豆類については100%というふうな考え方で計算いたしました。そのほか肉用牛4等、5等については、影響がほとんどないというふうな農水省の考え方でございましたので、これはゼロ%。肉用牛の3等以下については、100%置きかわるというふうな計算をしたところです。あと乳用牛については、バター、脱脂粉乳等の加工乳については100%の減少率で、飲用乳については20%の減少率というふうなことで、農水省の試算にほぼ沿った形で計算したものでございま

す。

ただ、この数字につきましては、あくまでも先ほど市長が申しあげましたようにTPPに参加して、その後対策とらないですべて国産品が安い海外品に置きかわるというふうな前提でございますので、この数字が果たして妥当性があるかどうかについてはもっと見きわめなければならぬというふうに思っているところでございます。

遊休農地につきましては、市長からございましたように農業委員会の調査結果で49.73ヘクタールでございます。その中で2.7ヘクタールが比較的容易に農地に戻すことが可能だというふうに言われておりますので、この部分を中心に先ほど申しあげました耕作放棄地対策協議会においてその解消法について協議をいただきたいというふうに思っているところでございます。

続いて、クマ対策の関係でございますが、クマの出没についてはいろんな原因があるのでないかなというふうに思いますが、まず思い浮かぶのは何と言ってもナラ枯れであろうというふうに思います。平成21年で長井市内で約5,490本と言われてたナラ枯れが平成22年では3万5,230本と大幅にふえております。ことしはそれに加えて稜線部のブナ枯れがございまして、そういったことが複合的な要因として考えられるでないかと。

また、いろんな学者の先生方などの意見を見ておきますと、人間に恐怖心を抱かないクマもいるのでないかというようなことがございますので、来年度以降についての対策については基本的には今年度のやり方踏襲なわけですが、そういったことの状況を踏まえて、例えば先ほどありましたベアドッグとか、あと電線といいますが、電気牧さくのようなものでの対応などというようなことも考えられると思いますが、そういったことについては今後、関係の皆様との意見なども踏まえながら対応をしてまいりたい

というふうに考えているところでございます。

猟銃の所持については、大変多額の経費がかかるということで、例えば猟銃の所持の許可にかかわる費用につきましては、県によって違うようでございますが、大体4万円から5万円程度。そのほか狩猟免許なども必要でございます。猟友会の皆様方は趣味としておやりになってるわけですが、大変ご苦労なされてるのかなというふうに改めて感じたところでございます。

ちなみに現在長井の猟友会のメンバーは、会員数は50名弱ということで、高齢化なども進んでいるというふうなお話も聞いているところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 竹田議員のご質問にお答えします。

市長、それから農林課長の方からほとんどお答え出ておりますが、私も初めて知りました。全国的に見て市や町の職員が猟銃許可あるいは狩猟免許の取得をしてもらってるという例があるということで那須農林課長から教えていただきましたけども、そういう自治体もあるんだなということで初めて知った次第でございます。

いろいろ先ほど市長のご答弁にもありましたけども、長井猟友会の皆様のご高齢化あるいは会員数の減少など心配な面も確かにございますけども、市職員に猟銃免許を取得させるということにつきましては私のところではちょっとそこまで業務ということでは対応は考えてはおりません。以上でございます。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 あやめ公園に係る蜚の養殖の検討の経過について報告をさせていただきます。

平成15年、16年ごろに当時の担当の方で蜚の育成について研究した経過がございます。また、野川の護岸の環境整備に際して県の方でも蜚が育つような川辺の環境整備を行いたいというふ

+

うなことで研究、検討した経過があるようでございます。

あやめ公園の部分につきましては、クレソンというカワニナのえさとなる草、その養殖というか、移植までの作業はやったというふうなことであります。ただ、その草が盗まれたといえますか、そういったふうな状況もあったというふうなことでございます。

結果的にはいずれも養殖を断念したというふうなことでございますが、内容といたしまして蚕の幼虫のえさとなるカワニナ、それからカワニナのえさとなるクレソン、セリ科の植物ですが、そういったふうな植物の育成というふうな全体としての環境をつくっていかないといけないというふうなことで長期的な体制が必要であるというふうな状況から断念したというふう聞いてございます。

ただ、蚕自体は竹田議員のお話のように水辺あるいはアヤメといったものと大変にマッチするものというふうなこと考えられますし、環境問題に対してもいい題材であるというふうな考えてございます。こうした全体的な環境問題にもつながるようなテーマでございまして、息の長い取り組みが必要であるというふうな考えます。

このテーマにつきましては、興味を持っている、それから地道な研究活動に取り組んでいただけるそうした人あるいは団体を探すと、その辺から作業を始めたいというふうな考えてございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○町田義昭議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 それぞれの答弁ありがとうございました。

市長にお伺ひしますけど、1番目のTPPについてでありますけども、現在農業をやっている年齢が65歳を過ぎているというようなことでありますし、そして政府では「規模拡大をして対応しろ」というようなことを言っ

ておりますけど、65歳の方が規模拡大なんてちょっと考えられません。

それで戸別所得補償制度というのは、マイナスの生産費、所得ですね、その分を補てんするために10アール当たり1万5,000円を支給されたわけですが、ことしのように米価が下がってしまいますと全くの赤字というようなことになってしまいますので、これは何百町歩つくっても赤字がふえるばかりというような結果になると思ひます。

そして農業を支えているのは、やっぱり小・中の規模の農家の人でありますので、その点農業は本当に未来がなくなってしまうんじゃないかというふうな危惧しているところでもあります。

規模拡大についてのお考えはどんなものでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

国の戸別所得補償については、指針として大規模農家の方には加算をするような考え方ようやく示されましたけれども、竹田議員がおっしゃったように農業を支えているのは小規模、中規模だとおっしゃいますが、私は必ずしもそうではないと思っております。特にこういった戸別所得補償制度というのは小規模農家でも米づくりに対応できるようにということされた政策だと思っておりますけども、このぐらいの米価になって、9,000円ですよ、補償があったとしても、じゃあ果たして小規模、中規模で米づくりに対して投資ができるかと。

そして竹田議員がおっしゃっているように、例えば65歳以上の方なんかですと今までは農機具なども共同でできるだけそういった経費がかからないようにしてきたわけですが、午前中大沼議員の質問でもあったように、農機具は全く安くないという状況の中で米価だけが下がっていくわけですね。あと肥料とかいろんな農薬等については横ばいぐらいかなとは思っております。

けども、そういった中で規模拡大をするということは国の政策がきちんと見えない以上は難しいんじゃないかと思います。規模拡大といいますが、実際今稲作に関していえば農地を取得して規模拡大をする農家というのは少ない。ほとんどが借地であるというふうに認識しております、そういった意味では今までの農業がいわゆる担い手、認定農家に農地を集約させながらコストを削減できるようなそういった農業の方向を一方では誘導してきたわけですね。ところがこれからの農業どういう方向に行こうとしているのかなかなか見えないと。ましてやTPPということでどういった方向性になるのか。

畜産とかなんかは、やはり特に長井なんかは米沢牛始めとした高級の黒和牛ですから、影響はあっても壊滅的な状況にはならないというふうに思います。

あと園芸とか果樹についても、もちろん影響はありますけれども、壊滅的な状況にはならないだろうと。

しかし、米については非常に深刻だというふうに思っております、ですから国の方で進めたいのは、いわゆる全くの異業種、株式会社とかそういったところに農地を持たせようとしているのかなど。しかし、株式会社でもこの値段で日本の農地の条件で果たしてアメリカとかオーストラリアとかあいつ国々と対抗できるような稲作ができるかというのは私は非常に疑問に感じております。そういった意味では規模拡大というのは、やっぱり国の指針をしっかりと示していただかないと農家自身も判断できないと思いますし、我々市としてはそういったこれからどういうふうに米をつくってる農家を守っていくのかと、どういうふうに支援していくのかというまず骨子だけでもきちんと出してもらわないと、しかもそれが政権かわったことによってころころ変わるような農政であってはならない、そのように思っております。

○町田義昭議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 ありがとうございます。

次に、クマ対策の問題でありますけども、先ほどお金がかかるから市の職員にはさせないで猟友会にお任せするというお話がありましたが、人の命とお金というかな、そういうのでお金がかかってもその対応はしなくちゃなんないなというふうに私は思うのでありますけども。クマもだんだんとなれというか、人になれてきたみたいになってしまって、飯豊町ではクマが乗用車をあけて中をいじってというか、物色することがあったそうです。本当に信じられないことではありますけど、その状況から見てクマだということだそうではありますけど。そして中津川では小屋の戸を壊して保有している自家玄米を食べたというようなことでありますけども。

10月の22日の全員協議会での資料をちょっと見てみました。北中に入ったときの様子をずっと経過を書いてあったわけでございますけど、6時25分に渡部さんが傷を負って、そして6時34分に消防署に通報し、そして警察から農林課長に連絡があったと、それが6時34分ですね。そして6時40分に農林課から猟友会に出動を要請するというような経過でした。それでずっと長井北中にクマが入って、猟友会が出動して北中玄関前で集結を待ったと。そして殺処分を決定したもんだから、その後、7時39分に猟友会11名が校舎内に突入したと。この間1時間あったんですよ、猟友会に連絡してから突入するまで。そうすると幸い校舎内にはだれもいなかったからよかったわけですけども、もし1時間も決断できないというのはちょっと問題じゃないかなというふうに私は思ったわけです。

殺処分の決定というのは、置賜総合支庁環境課と協議して殺処分を決定というふうにありますけど、もし生徒が中にいたときにどんと入ってしまったという場合は協議してる暇なんかないんじゃないかなというふうに思います。

+

しかしながら、校舎内での銃の発砲というのはちょっとできないかな、そういう感じもしますけど、そういうこともないともないと思います。私は、迅速な対応でなければならないというふうに思いますので、猟友会は職業もさまざままで、あっちの方に行って、やれこっちの方におられたりしてなかなかその現場に行くことが時間がかかると思います。

市役所の人ですと連絡が容易にでき、そしてなお昼間の時間でありますとすぐに出動できるというような体制があるわけでありますので、非常の場合の対応について申し上げましたが、その点どう思われますか、市長、お伺いします。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほどちょっと語弊があったようですので、おわび申し上げますが、お金がかかるから職員に免許を取らせるのができないということよりも職員に免許を取らせてそういったときに出勤させるというのは余りいい方法ではないというふうに考えてるのが現実です。

というのは先ほども言いましたように、業務になるわけですね。そうしますと大変危険が伴いますので、やはりこれはなかなか難しいんじゃないかと正直なところ思っています。

それよりも先ほどから農林課長も申し上げましたように、違う方法をやはり考えるべきだというふうに思っております。

なお、これは可能性がゼロということはないわけですから何とも言えないんですが、もし例えば日中、お昼時間ぐらいに給食しているときに中学校にクマが入るということは、ゼロではないんでしょうけど、あり得ないと。いきなりクマがあらわれるわけじゃなくて、どっかから山からおりてくるわけですから、そういう意味では今回は特異な例だったと思います。

あと対応が遅かったと、1時間も殺処分するに時間かかったということですが、これは極め

て早かったと私は思っております。例えば福井県で福祉施設に入った場合は、丸1日かかっていますよね。長井の場合は、本当に迅速な対応をしたというふうに私は思ってます。それは市としてもその前に危機管理室というのも設け、また農林課と危機管理室、クマの出没に備えて協議もしていたから迅速な対応ができたというふうに思ってます。

これからそういったクマがいきなり学校を襲うということはゼロではないとは思いますが、それに対して殺処分で最初からやるというのはなかなか難しいと思います。例えば飯豊町なんかは日中出たわけですね。幸いなことにクマが木に登ったもんですからああいうふうにして流暢な対応できたわけですね。これは議員おっしゃるとおりなんですけど、でも一方で、家に入るとか施設に入るなんていうケースは、日中人がいるところでは余りないんじゃないかと。クマが車の中に入ったという話もあったんですが、多分夜じゃないでしょうかね。日中車に入ったということもないとは言えないんですが、やはり対応としては違う方法をいろいろ模索すべきだと。

議員も聞いてらっしゃると思いますが、相当動物愛護団体含めて猛抗議でございました。それらの対応の方がむしろ大変な思いをしたわけですし、あとは「飯豊町は優しい町だ」「長井市は冷たいまちだ」と、こういうふうに言われているわけですし、ですから我々の立場からすればやっぱり駆除するしかないわけですよ。しかし、それが果たしていいのかどうかというのは、やっぱりいろんな意見がある、これが世の中でございますので、そういった意味では猟友会の方についてこれからの支援をさせていただくと。ご協力いただきながら、一方で里においてこないような施策を考えていくことが私は今の段階では重要なんじゃないかなと思っております。

○町田義昭議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 最後になりましたけど、3番目のあやめ公園について商工観光課長にお伺いしますが、米沢市の小野川温泉で蛍観光で大変にぎわっておるようにお伺いしているわけですが、小野川で成功していることが長井市でできないわけがない、こういうふうに私は思います。時間はかかりますと思いますが、試みる必要、価値があるというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

試みる意義はあるというふうに思っております。

ただ、小野川温泉につきましてもたしか関谷さんという方、全国ホテル研究会の参与まで務められた方ですが、その方が何年もかけて技術といいますか、知識を整理をし、それから地元の方と運動に取り組んできたというそういったふうな背景があるわけでございます。

長井市でもそういったふうな形をとろうとすれば、単純によそから蛍を持ってきて放せばいいというふうなことではなかろうというふうに思います。そういったふうな逆に蛍を育てるような土壌をまちの中につくるというふうな考え方からスタートすべきだろうというふうに考えております。

○町田義昭議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 ぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位9番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず1点目は、雇用問題についてお聞きをいたします。

日本経済の動向は、内閣府が発表した11月の月例報告によりますと、景気はこのところ足踏み状態となっている。また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあるとしています。

項目別の状況は、輸出は、このところ弱含んでいる。生産は、このところ減少している。

企業収益は、改善している。設備投資は、持ち直している。

企業の業況判断は、改善している。ただし、先行きについては慎重な見方が広がっている。

雇用情勢は、依然として厳しいものの、持ち直しの動きが見られる。

個人消費は、持ち直しているものの、一部弱い動きにも見られる。

物価の動向を総合して見ると、緩やかなデフレ状況にある。

また、先行きについては、当面は弱目の動きが見られるものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に景気が持ち直していくことが期待される一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより景気がさらに下押しされるリスクが存在しており、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとしています。

こうした中で政府は、現下の厳しい経済情勢や先行き悪化懸念を踏まえ、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を実施するため平成22年度補正予算を国会に提出し、過日成立いたしました。この補正によって経済が少しでも回復することを期待するところであります。

さて、その中で雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、長井市でも依然として有効求人倍率が低いことなど厳しさは変わらない状況にあ